

# 消費税インボイス制度セミナー

消費税インボイス制度（適格請求書等保存方式）の導入が今年10月に迫っています。  
インボイス制度は法人、個人を問わず、今後の取引、請求書・領収書発行、経理、消費税納税額の計算など様々な場面で影響を受ける可能性が高い制度です。

現在は消費税を納めていない課税売上1,000万円以下の事業者も、取引上インボイス発行が必要となる場合は消費税課税事業者となって消費税納税が生じるなど大きな影響があります。

今回、インボイス制度に関する基礎的な内容をお伝えするセミナーを開催いたしますので、まだご対応が進んでいない事業者様は、ぜひご受講ください。



「消費税・インボイス制度のことがよくわからない」  
「インボイス制度の登録が必要かどうか判断できない」  
「今は消費税を納めていないが、関係があるのか？」  
「取引に影響する可能性がある」と聞いたけど本当？」  
「まだ対応してない、どう準備するの？」

売上や消費税を納めているかにかかわらず、  
すべての事業者が対応が必要かどうか確認する  
必要があります！受講をお勧めいたします！



受講無料

講師  
北海道税理士会釧路支部

税理士 青田雅之氏  
(税理士法人武藤会計事務所)

日時：令和5年8月2日(水)  
14:00~16:00

定員：40名(会員・非会員問わず)  
※定員になり次第締め切ります

会場：道東経済センタービル  
5階会議室  
(釧路市大町1-1)

## 主な内容

インボイス制度の概要について  
インボイス制度の基礎的な実務対応について  
インボイス制度による取引への影響について  
インボイス制度の負担軽減措置について

7月31日(月)までに、下記申込書でFAXまたはお電話でお申し込み下さい。

右のQRコードからもお申し込みいただけます。



主催：釧路商工会議所 後援：北海道税理士会釧路支部

お問い合わせ 釧路商工会議所 経営相談課 TEL:0154-41-4143 FAX:0154-41-4000

## 消費税インボイス制度セミナー 申込書

釧路商工会議所 経営相談課行 FAX 0154-41-4000

令和5年 月 日

事業所名		TEL	
住所		FAX	
受講者	(役職) (氏名)	(役職) (氏名)	